【様式6-2】

独立行政法人の複数年契約点検結果【一者応札・一者応募】

独立行政法人名　土木研究所

（単位：円、人）

No.	契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約期間	月数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約方式（注4）	予定価格	契約金額	落札率	点検前に自ら改善することとした内容(注5)								点検結果																備考
																			契約監視委員会等からの指摘事項（注6）								指摘事項等に対する具体的取組み（注7）								点検の結果、適当とされた契約方式（注8）	見直し区分(注9)	
											入札、契約条件等の改善								入札、契約条件等の指摘								契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う										
											仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間見直し	その他	契約方式の変更	その他見直し	左記の具体的内容（改善点なしの場合その理由）	契約価格の妥当性に関すること(注10)	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項	契約方式に関する指摘	その他の指摘	左記の具体的内容（点検前の改善に対する評価、指摘事項がない場合はその理由）	契約価格の妥当性に関すること(注10)	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間見直し	その他	契約方式の見直し	その他の見直し	左記の具体的内容	契約価格の妥当性に関すること(注10)			
1	複合ファクシミリ借上(単価契約)	契約職　独立行政法人土木研究所寒地土木研究所　所長　高木秀貴札幌市豊平区平岸1条3丁目1－34	H18.11.06	H18年12月1日～H21年11月30日	36カ月	大洋事務機(株)札幌市東区本町1条1丁目3番	一般競争契約	¥2,647,224	¥2,085,048	78.76%		○					資格等級を緩和する。			○					資格等級を緩和する。			○					資格等級を緩和する。		1	1	
2	一面凍結融解試験装置借上(単価契約)	契約職　独立行政法人土木研究所寒地土木研究所　所長　高木秀貴札幌市豊平区平岸1条3丁目1－34	H19.08.27	H19年12月1日～H22年3月31日	28カ月	センチュリー・リーシング・システム(株)札幌支店札幌市中央区北1増西3丁目3番地	一般競争契約	¥5.885.880	¥5,882,940	99.95%							入札・契約条件、契約方式のいずれについても問題点がみとめられなかったため								仕様書内容、入札参加要件、公告期間、業務等の準備期間、及び契約情報の提供、電子入札システム導入について検討した結果、問題点が認められなかった。											1		
3	車両（4×4）借上(単価契約)	契約職　独立行政法人土木研究所寒地土木研究所　所長　高木秀貴札幌市豊平区平岸1条3丁目1－34	H19.09.10	H19年12月1日～H22年11月30日	36カ月	(株)トヨタレンタリース新札幌札幌市豊平区美園3条6丁目3番10号	一般競争契約	¥5,405,400	¥5,405,400	######		○					資格等級を緩和する。			○					資格等級を緩和する。			○					資格等級を緩和する。		1	1	

（注1）平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件（12か月は含まない）で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。
（注2）点検対象となる契約は、当該契約に係る入札等において一者応札・一者応募であったものとする。
（注3）単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
（注4）契約方式については、「一般競争契約」「指名競争契約」「企画競争」「公募」に分類して、記載する。なお、公募については、公募の結果、随意契約（企画競争除く）になったもののみ計上する。
（注5）該当する見直し欄いずれか１箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。
（注6）契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄（「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」）いずれか１箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。
（注7）指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄（「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」）いずれか１箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。
（注8）点検の結果、適当とされた契約方式を1「一般競争契約」、2「指名競争契約」、3「企画競争」、4「公募」、5「競争性のない随意契約」の優先順で1つを記載すること。複数記入不可。
（注9）「見直し区分」欄には、見直し事項等を、1.「契約方式を変更せず、条件等の見直し」、2.「契約方式の見直し」、3「その他の見直し」と分類し、その番号を記載すること。（様式5－2）の数値と整合性を取ること。
（注10）「点検前に自ら改善することとした内容」、「契約監視員会等からの指摘事項」、「指摘事項等に対する具体的取組み」において、契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に"○"を記載すること。